
石巻市マニフェスト市民評価委員会 評価報告書

平成22年8月26日

石巻市マニフェスト市民評価委員会

目 次

1	マニフェスト市民評価の意義	1
	(1) 市民評価の目的	
	(2) マニフェストの位置づけ	
	(3) マニフェスト市民評価の実施方法	
2	評価結果の概要	4
	(1) 評価の総括	
	(2) 各政策の評価結果	
	(3) 市民評価委員からの提言	
	附属資料	13
	(1) マニフェスト市民評価実施の経緯	
	(2) マニフェスト市民評価委員会設置要綱	
	(2) マニフェスト市民評価委員会委員名簿	

1 マニフェスト市民評価委員会の意義

(1) 市民評価の目的

マニフェストに掲げられた35項目の政策が、どの程度達成しているのか（達成度）、また社会経済情勢の変化の中で、現時点において政策の重要度がどのように変化したか（重要度）について市民の視点から評価するものです。同時に達成度が低い政策、または、重要度が高まった政策に対し、今後どのように取り組んでいくべきかを提言するなどして、今後の市政に反映していこうとするものです。

(2) マニフェストの位置づけ

マニフェストに掲げられた35の政策は、その実現が市民との約束であること、また、執行機関としてもこれを着実に実施していく必要があることから、石巻市の行政計画である石巻市総合計画基本計画に組み入れています。

(3) マニフェスト市民評価の実施方法

ア マニフェスト市民評価委員会の設置

(付属資料) 石巻市マニフェスト市民評価委員会設置要綱

(ア) 所掌事務 政策の達成度、重要度及び必要性の評価に関すること。
政策の実現に関し市長が必要があると認める事項

(イ) 組織 委員は学識経験者（3名）と公募市民（7名）の10人以内で構成し、市長が委嘱する。

イ 評価

委員は、市が提供する資料を活用し、また市ホームページの閲覧や独自の調査活動などを積極的に行い、各事業を実施している所管部・課との質疑応答を経て、達成度と重要度を評価する。

評価は評価シートを用い、下記の評価基準により取組み事業ごとに評価する。その際、評価の根拠について特記事項がある場合は、評価シートにコメントを記入する。

■達成度

達成度は、評価基準のa～dの4つの指標を参考に、10点から0点までの10段階で評価する。

■重要度

重要度は、評価基準のa～dの4つの指標を参考に、10点から0点までの10段階で評価する。

※「評価基準」は、次ページの表を参照

評価基準

評価項目		評価基準		
達成度	<p>平成21年度末時点での実績や次年度に向けての取組みを踏まえ、各政策の達成度を、4段階の基準をもとに<u>10段階</u>で評価する。</p> <p>「予定どおり実現している」もしくは「実現に向けて予定どおり実施している」政策は7点とする。</p> <p>10点は、目標を上回っているもの、<u>7点は標準</u>とする。</p>	a	数値目標または期日目標を予定を上回って実現している	10点
		b	数値目標または期日目標を予定どおり実現している または 実現に向けて予定どおり実施している	7点
		c	数値目標または期日目標を遅れはあるが、実現に向けて実施している	3点
		d	着手するまでに至っていない または 実現する見込みがない	0点
重要度	<p>社会経済情勢の変化の中で、重要度がどのように変化したかを、4段階の基準をもとに、<u>10段階</u>で評価する。</p> <p>10点は、目標を上回っているもの、<u>7点は標準</u>とする。</p>	a	当該マニフェストは、現在市民にとって、重要度が増している	10点
		b	当該マニフェストは、現在市民にとって変わらず重要である	7点
		c	当該マニフェストは、現在市民にとって重要度は低くなっている	3点
		d	当該マニフェストは、現在市民にとって重要ではなくなった	0点

ウ 委員会の評価

委員会では、事務局がまとめた取組み事業の評価（各委員の評価とコメントをまとめたもの）を基礎に、政策ごとの評価を決定する。なお、評価は35のマニフェストの全てを対象とすることとし、委員会としての評価をまとめる。

エ 報告書のまとめと市民報告会の進め方の確定

報告書のまとめを行い、市民報告会の進め方を決定する。

オ 市長の自己評価

委員の評価を受けて、市長が自己評価を行う。この評価は、マニフェストを策定した当事者としてのものとし、結果は市民報告会で発表する。

カ 市民報告会

市民評価委員会における評価結果を報告する。
市長の自己評価を発表する。

キ 市民評価の公表

市民報告会終了後、市民評価の結果を市ホームページへの掲載、報道機関への資料提供等、広く公表し、次年度以降の評価につなげていく。

2 評価結果の概要

(1) 評価の総括

石巻市マニフェスト市民評価委員会
委員長 佐々木 万亀夫

第1回から第4回までの委員会での各担当部課等からのヒアリング及び各委員による評価、並びに各項目の評価の妥当性の検討を経まして、本報告書の5ページから11ページに有ります通り35項目(47事業)の委員会としての評価をまとめました。委員会での評価は、各項目に対して達成度及び重要度の2種類について行いました。この評価を行う際の基準は、2ページに記載されていますように、達成度については「予定どおり実現している」もしくは「実現に向けて予定どおり実施している」政策は7点、重要度については「現在市民にとって変わらず重要である」政策が7点となっており、7点が標準となっています。以下に、各政策の平均点を示します。

I 「ほっとする市民のためのやさしい市政」平均点	達成度 6.5 点	重要度 7.3 点
II 「このまち大好き人間を育むまちづくり」平均点	達成度 6.2 点	重要度 6.8 点
III 「太陽のまち、自然を活かした産業づくり」平均点	達成度 5.4 点	重要度 8.0 点
IV 「いのちの大切さ最優先のまちづくり」平均点	達成度 6.3 点	重要度 8.6 点

まず、重要度について述べます。IIの政策が7点をやや下回り6.8点となっている他は全て7点を上回り、重要度が増しているという評価でした。このことから、概ねマニフェストに謳われている政策の重要度は今後も増していくのではないかと考えられます。次に達成度について述べます。個別の項目では、35項目中約3分の2にあたる25項目が7点となっておりますが、I～IVの政策とも平均点が6.5点以下になっています。特に、III「太陽のまち、自然を活かした産業づくり」については、5.4点となっております今後かなりの努力が必要ではないかと思われます。I～IVの政策の達成度を「優」(9点以上)、「良」(8点以上9点未満)、「可」(7点以上8点未満)、「不可」(7点未満)の4段階で評価するとすれば、各政策とも7点を下回っていますので「不可」という厳しい評価になります。但し、現市長の就任以来、まだ1年数ヶ月と任期の約3分の1しか経過していないことを考えれば達成度の評価が低いことは当然であると思います。また一方では、3政策において7点までもう少しであるということは、短期間の割には健闘しているという評価ができると思います。マニフェストは任期中に達成すれば良いのですから、来年再来年と評価を高めれば問題ないと思っています。以上のことから、この評価結果については、市長の今後の活躍と市職員の一層の奮起を期待するという意味であると理解して頂ければ有難いと思っています。

(2) 各政策の評価結果

I ほっとする市民のためのやさしい市政

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
1	清潔で公正な、そして対話を重視した生活者起点の市政運営を行います。	1	市民の市政運営への参画	5	7	
2	透明性の高い市政運営を行い、情報公開”日本一”の行政を目指します。	2	情報公開推進事業	7	7	
3	市民双方向型のまちづくり実現のため「まちづくり懇談会」を実施します。	3	広聴事業	7	7	
4	官民一体となり求職者のための緊急雇用対策を進めます。	4	緊急雇用対策事業	5	7	
		5	市営住宅管理事業			
5	金融機関と連携し中小企業経営安定化対策を進め、企業と雇用を守ります。	6	中小企業経営安定化事業	5	7	
6	各総合支所に一定の予算を配分し、新しい地域住民自治システムを確立します。	7	地域自治システムの構築	7	8	
8	「旧さくら野百貨店」へ移転する新庁舎のあり方を市民と共に再考し、市民本位の施設とします。	8	新庁舎建設事業	7	7	
		9	入札制度改革			
15	新庁舎に図書館的機能、市民センター的機能などを持たせ、休日も市民が集う施設作りを進めます。	10	新庁舎建設事業	7	8	

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
9	新庁舎の窓口は休日オープンとし、働く人の利便性向上を図ります。	11	市民サービスの向上（本庁舎窓口の休日開庁）	6	7	
		12	市民サービスの向上（休日子育て相談）			
10	市役所組織を再編、横断的なプロジェクトで自由にアイデアを出せる活気ある組織作りを進めます。	13	組織機構の再編及び横断的なプロジェクトの構築	7	8	
11	市長直属の「マニフェスト推進室」を設置し、スピーディーに実行できる組織体制を整えます。	14	マニフェスト推進室の設置	7	7	
12	第三者による「市長マニフェスト審議会」を設置し、公平・公正な視点で政策を実現します。	15	マニフェスト推進事業	7	8	
13	国や県、民間企業と市職員との人事交流を行い、組織活性化と相互の人材育成に努めます。	16	人事交流による人材育成	7	7	
「ほっとする市民のためのやさしい市政」平均点				6.5	7.3	

委員長コメント

達成度に関しては、平均点が6.5点と基準点より低くなっています。これは、項目No. 1、No. 4、No. 5が5点、No. 9が6点と低いのが要因となっています。No. 1については、多額の予算措置が不必要でありますので、早急な改善が可能であると思います。No. 4及びNo. 5については、日本国全体の経済状態が悪化してきていますので、改善は困難であると思いますが、石巻市独自の政策を行う等の努力を期待しています。No. 9については、努力の跡が見られますが予算措置の問題もありますので改善には工夫が必要であると思います。

7点を下回っている項目に対しては、早く7点到達するよう努力を期待します。7点の項目に対しては、8点以上の評価になるよう一層の努力を期待します。

II このまち大好き人間を育むまちづくり

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
14	中心市街地活性化は、歴史や文化、自然、風土を活かした新たな視点で再生に取り組みます。	17	中心市街地活性化事業	7	7	
16	空き店舗を借上げ「まちなか実験室・科学館・美術館」やワークショップ、様々な体験工房を点在させ、子供達や家族が休日揃って出かけるまちづくりを行います。	18	まちなか賑わい創出事業	7	7	
		19	まちなか実験室事業			
17	市民と学生が交流できる石巻専修大学サテライトキャンパスを設け、若者が集う仕組みを作ります。	20	石巻専修大学地域連携事業(サテライトキャンパス運営助成事業)	7	7	
18	石巻の自然環境を活かした「エコツーリズム」を企画し、県内外からの観光客を誘致します。	21	ニューツーリズム推進事業	5	7	
19	石巻フィルムコミッションを創設、石巻を舞台とした映画やTV番組を誘致、観光の起爆剤とします。	22	フィルムコミッション推進事業	5	6	
「このまち大好き人間を育むまちづくり」平均点				6.2	6.8	

委員長コメント

達成度に関しては、項目No. 18、No. 19が5点と低いことが平均点を6.2点に押し下げている要因です。両項目とも効果が不透明な上に、具体的な道筋が無いことが低い評価になった原因であると思われます。早急な改善をお願いします。特に、No. 19「石巻フィルムコミッションを創設、石巻を舞台とした映画やTV番組を誘致、観光の起爆剤とします。」に関しては、達成度及び重要度とも評価が基準点より低く再考の余地があると思われます。また、7点の項目については、この評価に満足せずより一層の努力を期待します。

中心市街地活性化や賑わいという観点からみれば、現在もシャッター通り状態が続いています。決して良い状態とは言えません。計画通りに進んでいるという評価（7点）に慢心せずに、活性化や賑わいを取り戻すという『結果』を出すように更なる努力をすることを望みます。

Ⅲ 太陽のまち、自然を活かした産業づくり

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
20	世界的な環境保全型社会への転換期にある今、環境関連産業を石巻の経済の新たな柱とします。	23	環境関連産業を柱とした産業の育成	3	7	
21	メガソーラー発電(大規模太陽光発電)施設や環境関連企業を誘致し雇用の創出を図ります。	24	メガソーラー発電施設の誘致	4	7	
		25	環境関連企業誘致			
		26	太陽光発電普及促進事業			
		27	市街地アーケードのソーラー化など新エネルギーを活かしたまちづくり			
22	野菜工場、植物工場を誘致し、雇用の創出を図ると共に農業技術の高度化を促進します。	20	植物工場等誘致事業 農商工連携事業	7	8	
23	地産地消や食育事業を推進し農林漁業の振興と石巻ブランドの高度化を進めトップセールスします。	21	地産地消推進事業	3	8	
24	産学官が連携し、新技術の研究開発支援や、地元企業の技術力アップなどを支援し、技術けん引型地域経済の活性化を図り、ものづくりのまち・石巻をトップセールスします。	30	異業種間交流事業	7	10	
		31	新技術を活かした産業振興			
25	国や県と連携し、自動車産業等の企業誘致活動を行います。	32	自動車関連産業振興推進事業	7	8	
26	石巻港の整備を急ぎ、背後圏を物流拠点として整備します。	33	港湾建設推進事業	7	10	

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
27	石巻・酒田間高規格道路の早期整備促進を働きかけ、地域振興の動脈作りを急ぎます。	34	石巻・新庄地域高規格道路建設促進事業	5	6	
「太陽のまち、自然を活かした産業づくり」平均点				5.4	8.0	

委員長コメント

重要度が8.0点とかなり高いにもかかわらず、達成度は5.4点と4つの政策の中で最も低くなっています。これは地方都市の抱える共通の問題点と言えます。雇用の確保や税収アップ等のために、地域に産業が欲しいという地方都市が数多くある一方で、限られた企業しか誘致話には乗って来ないのが現状です。そのため、少数の企業の取り合いになってしまい、多くの地方都市で企業誘致に失敗しています。このような傾向が、達成度5.4点という評価になった背景の一つになっています。達成度を上げるためには、市長以下かなりの努力が必要であると思われます。

また、No. 27「石巻・酒田間高規格道路の早期整備促進を働きかけ、地域振興の動脈作りを急ぎます」に関しては、達成度及び重要度とも評価が基準点より低く再考の余地があると思われます。

IV いのちの大切さ最優先のまちづくり

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
28	出産祝い金等の制度を新設し、出産に関わる経済的負担ゼロを目指します。	35	出産に関わる経済的負担ゼロ事業	7	8	
		36	母子保健事業 (妊婦健康診査費助成事業)			
29	乳幼児医療助成制度を段階的に小学6年生まで拡大し、保護者の経済的負担軽減を図ります。	37	子ども医療費助成事業	7	8	
30	待機児童ゼロを実現し、休日保育や24時間保育の確保、学童保育や病後児保育の拡充を図ります。	38	保育所運営事業	7	8	
		39	放課後児童クラブ事業			
31	地域の子育てサークルを支援し全学的なネットワーク化を図り、明るく楽しく育てる環境を創ります。	40	子育て支援センター事業	7	8	
		41	要保護児童対策事業			
32	医療機関、関係機関と連携を図り、小児救急医療の空白時間をなくします。	42	小児救急医療の空白時間縮小	7	8	
7	介護施設のサテライト化を進め、自分達の住み慣れたまちで介護を受けられる環境を整備します。	43	介護施設のサテライト化	7	10	
33	産科医、小児科医などの医師不足を早急に解消し、医師が住みたくなくなるまちづくりを行います。	44	総合的都市機能の整備事業	3	8	
34	赤十字病院や市立病院を核とした医療機関の機能分担・連携強化を図り、良質な医療と安心できる救急医療の充実に努めます。	45	病院群輪番制病院運営事業	7	10	

項目 No.	市長マニフェスト項目	No.	取組み事業名	委員会の評価		評価における コメント
				達成度	重要度	
35	宮城県沖地震に備え、早期に災害時医療体制を確立し、災害ボランティアの受入れの基盤整備を行います。	46	災害時医療体制の早期確立	5	9	
		47	災害ボランティア受入基盤整備事業			
「いのちの大切さ最優先のまちづくり」平均点				6.3	8.6	

委員長コメント

重要度の平均点は4つの政策の中で最も高く8.6点です。その中でも、No. 7、No. 34、No. 35が各々10点、10点、9点と高得点になっており、政策Ⅳの中でも重要度が高いと評価しました。介護、医療、災害時医療の各体制の確立が最重要との判断です。しかし、重要度は高いにもかかわらず、達成度の平均点は6.3点と基準の7点を下回っています。これは、No. 33が3点、No. 35が5点とかなり低い評価になっているのが原因です。No. 33については、他の地方都市も大変な努力をしているにもかかわらず、実現までには至っていません。実現はかなり困難であると考えられます。No. 35については、現時点での基盤整備が不十分との判断ですので、早急な対応が必要であると思います。また、7点の項目に対しては、8点以上の評価になるよう一層の努力を期待します。

(3) 市民評価委員からの提言

提言する項目	提案内容	委員名
石巻市マニフェスト 市民評価について	<p>1. 石巻市長の就任後 1 年目終了からマニフェストに関する取組事業に対し、市民評価を行った市長及び市の積極性は、マニフェスト項目 1, 2, 3 の観点から大いに評価できる。</p> <p>2. 一方、マニフェストに関する取組事業の進捗状況を示す工程表の記述方法については、上記マニフェスト項目 1, 2, 3 の観点から次にあげるような改善を提言する。</p> <p>1) マニフェスト推進室は、業務を担当する部・課から初めに工程表が提出された後、内容を次の点からチェックする。</p> <p>(1) 取組内容の記述が具体的であるか？ 実現可能性があるか？ (5W1H を目指す。)</p> <p>「検討・準備・実施」など抽象的な表現がされていないか？</p> <p>(2) 実施時期については、年度を 4 半期に分けて計画されているか？</p> <p>(3) 前年度までの結果に対する対策が次の計画に反映されているか？</p> <p>2) マニフェスト推進室は、その結果を基に担当部課とすり合わせを行い、工程表全体が一定の水準に達するまで調整を繰り返す。</p> <p>3) マニフェスト推進室は、上記の作業が終了した時点で、市長および関連部局長に承認を求める。</p> <p>4) マニフェスト推進室は、広く社会で応用されている「方針管理」、「方針展開」の手法を再確認した後、市長、副市長、部局長に手法の説明を行い、工程表で計画されている各取組内容の実施により、マニフェストの政策がどの程度まで実施されるのか、そして、実施されているのかの理解を支援する。</p> <p>3. マニフェストの政策 35 項目、および、各担当部課の取組内容の中に、NPO の活用、NPO の活性化、NPO との協業などの記述が見当たらない。</p> <p>全国各地で、行政の単なる下請けでない NPO との協働事業が実施され、成果が報告されている。この点を含めたマニフェストの修正・変更の検討を提言する。</p>	伊藤 壽朗

附属資料

(1) マニフェスト市民評価実施の経緯

月 日	項 目	内 容	会 場
4月1日	石巻市マニフェスト市民評価委員会設置要綱施行		
4月30日	石巻市マニフェスト市民評価委員会公募委員の募集開始		
5月28日	公募委員募集締め切り（応募者7名）		
6月22日	第1回石巻市マニフェスト市民評価委員会	・市長から委嘱状交付 ・オリエンテーション	石巻市役所本庁舎6階 市民ホール
7月12日	第2回石巻市マニフェスト市民評価委員会	・評価 企画部、生活環境部、建設部、教育委員会、保健福祉部が所管する事業	同上
7月13日	第3回石巻市マニフェスト市民評価委員会	・評価 産業部、総務部が所管する事業	同上
7月27日	第4回石巻市マニフェスト市民評価委員会	・事業評価から政策評価への取りまとめ	同上
8月26日	石巻市マニフェスト市民評価委員会 市民報告会		同上

(2) マニフェスト市民評価委員会設置要綱

石巻市マニフェスト市民評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 マニフェストの進捗度及び必要度を第三者による中立的な立場で評価するため、石巻市マニフェスト市民評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) マニフェストの達成度、重要度及び必要性の評価に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、政策の実現に関し市長が必要があると認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画部マニフェスト推進室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

(3) マニフェスト市民評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	佐々木 万亀夫 (ささき まきお)
副委員長	川村 久美 (かわむら くみ)
委 員	中塩 勝市 (なかしお しょういち)
委 員	門脇 利勝 (かどわき としかつ)
委 員	阿部 恵 (あべ めぐむ)
委 員	伊藤 壽朗 (いとう としお)
委 員	勝又 章 (かつまた あきら)
委 員	菊地 ひろ子 (きくち ひろこ)
委 員	人見 朋子 (ひとみ ともこ)
委 員	黒川 ふき子 (くろかわ ふきこ)